令和2年 第12回教育委員会会議録 令和2年12月23日(水)

第12回教育委員会 会議録

日 時 令和2年12月23日(水)(午前9時30分から)

場 所 甲州市役所2階 第1会議室

一 出席した委員は次のとおりである。

 教育長保坂一仁 職務代理 矢崎秀明

 委員 石川順子 委員 永田清一

 ず原浩洋

- 一 欠席した委員は次のとおりである。 (なし)
- 一 出席した者は次のとおりである。

教育総務課長 雨宮邦彦 教育総務課L 金澤祐子 学 教育総務課し 河 村 生涯学習課長 辻 敬 生涯学習課L 文化財課長 武 井 一 弘 飯島 泉 文化財課L 廣瀬勝正 指 導 主 事 小 椋 規 雄 教育総務課し 担 窪川 はづき 高 石 宏 満 事 務 当

- 欠席した者は次のとおりである。 (なし)
- 一 会議に付された案件は次のとおりである。 日程第1 教育長諸般の報告について 日程第2 中学校再編について

教育長

ただいまから、甲州市教育委員会12月定例会を開催いたします。

本日の出席委員は4名で定数に達しております。本日の会議録署名委員に矢崎職務代理者を指名いたします。

それでは、議事日程に基づき、これより日程に入ります。

私のほうから、報告をさせていただきます。お手元にお配りしてあります、諸般の報告のとおりであります。本件についてご質問、ご意見等ございませんか。

教育長

ほかにご質問、ご意見等ございませんか。

「なし」の声

教育長

それでは、日程第1については、以上で終わらせていただきます。

日程第2 中学校再編について教育総務課長お願いします。

教育総務課長

日程第2 中学校再編についてご説明いたします。お手元にお配りしてある資料の「甲州市議会12月定例会市政の概要」というものと、「大和中学校統合に関する保護者説明会」の冊子。で、「再編に向けた説明会の日程」をご覧になりながら、こちらで説明をしていきたいと思います。

甲州市教育委員会では、令和2年3月10日開催の令和元年度第1回甲州市総合教育会議での市長からの指示に基づき、教育委員会としての学校再編の方針について、令和2年4月の定例会から11月第7回臨時会まで、8ヶ月間に渡り委員の皆様に審議していただき、11月11日開催の令和2年度第1回甲州市総合教育会議において、「甲州市における今後の中学校の在り方に関する報告書」として、教育長から市長へ報告をしたところでございます。

これを受け、過日の甲州市議会12月定例会の初日の市政の概要において、1頁終わりから3 頁の始めにかけてございますが、市長から中学校の統合について、教育委員会の報告のとおり 進めていくことが、市の方針であることの報告がなされたところでございます。

12月定例会終了後、今週の月曜日21日でございますけれども、別添の資料にあります「大和中学校統合に関する保護者説明会」の冊子を用いまして、大和ふるさと会館まほろばホールにおいて、大和小中学校の保護者の皆様に対して説明会を開催させていただきました。教育委員会の説明としては、冊子にございますようにこれまでの経過、また今後の生徒数の推移、部活動の状況、統合の目的や基本方針などを説明させていただき、ご理解をいただけるように努めたところであります。また、資料後半には、事前にメール等でいただいた質問に対しての回答を掲載したところでございます。保護者の皆様からは、「なぜ地域の意見などを聞く機会を持たなかったのか」また「メリットばかりでデメリットはないのか」等の意見が出されましたが、反対の意見を言われる方は、地域の一部の保護者であることが確認できたと考えております。要望といたしましては、「スクールバスに対して財政がひっ迫してきた際には保護者負担が増えるのか」。また、「電車を使用して塩山中に行けないか」などが出されました。保護者の費用負担の増は想定していない旨、また学区制をとっているため現状では塩山中学校への入学は想定していないこと、また統合を理由としての越境入学も考えていない旨を回答したところでございます。

最後に、この中学校の統合の方針については、覆ることがない旨をお伝えし、今後は統合に向けて前向きな意見交換をすることをお願いし、保護者の皆様にご理解を求めたところであります。

次に、別紙の今後の説明会の予定をお配りしてありますのでご確認をお願いいたします。説明

の方は以上になります。よろしくお願いします。

教育長はい。只今、中学校の再編についての事務局からの説明がありましたけれど、ご質問等ござい

ますか。

職務代理者 すいません。

教育長 はい、職務代理者。

職務代理者 今回のこの説明会には、対象としてはどんな方を。そして何名くらいご参加いただいたのか。

教育総務課長 はい、矢崎職務代理者の質問にお答えいたします。今回の説明会につきましては、大和小学校

中学校の保護者の皆様全体に説明するということで、開催をさせていただきました。出席者に つきましては、全体で30人くらいの保護者の皆様にご出席いただいて、説明会を開催したと ころであります。出席できなかった保護者の皆様につきましても、学校を通じてそちらの冊子、

説明会の冊子をお配りするという予定でおります。

教育長 はい。

職務代理者はい、わかりました。

教育長 事務局から細かい数字わかりますか。

教育総務課しはい。今回の出席者についてご説明させていただきます。大和中学が生徒数23名で、22世

帯おりますが、出席されたのが16世帯、欠席が6世帯となっております。大和小学校におきましては児童数35名、世帯数27世帯、出席19世帯、欠席8世帯となっております。また、保護者2名での参加という方も多く、全体32名の保護者で、大和中・大和小のそれぞれの校

長教頭先生とあと6年生の担任の先生等、また市議会委員1名の出席という状況でありました、

以上です。

教育長 よろしいでしょうか。

職務代理者はい、結構です。

教育長 その他ございますか。

永田委員 はい。

教育長 はい、永田委員。

永田委員その説明会の中で、どういうふうな話がどこまでされたかっていう。まあ、ここに予め出され

ている質問に対して回答したと、いうこれに対する。あまり広げちゃうと焦点が得ないので、

これを活字にして参加者には配ったっていうことですよね。

教育総務課長 はい。

永田委員 はい。これについての意見はございましたでしょうか。

だけるように努めて参りたいと考えております。

教育長課長。

教育総務課長 はい。この事前にいただいた質問の中で、そういったスクールバスですとか通学方法の話です

とか、あと大和中学校なくなるのか、なんでなんだっていうようなメールの質問がございまして、それに対してひとつひとつ担当の方で回答を作りまして、これも説明をしながら保護者の方にご理解を求めたところでありまして、これに対しての質問といいますか、やはり重ねてになりますけれども、今後のスクールバス・通学方法がどうなるのかとか、あとは先程も申しましたけれども、塩山中学校へは行けないのかとか、そういったような質問が出されました。一応説明会の中では、メリット的な部分しか申し上げていなかったので、デメリットはないのかというような質問が出されて、また今後年が明けてから保護者の皆様との説明会等を何回か重ねていく予定でございますけれども、その中でデメリットもお示しする中で今後も理解をいた

そのご意見の中で、統合に向けて要望事項ですとか、子ども達がどう思っているかっていうようなアンケートを取ってもらいたいという要望が、説明会の中で出されましたので今後学校を

通じてそういったアンケートをしていく予定でございます。また、それをもって説明会等で保 護者の皆様には、そのアンケートを集約したものを説明していきたいと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。これについてのご質問とか、再質問みたいなものはほとんどなく、本当

に意見というかそういうことが多かったです。

永田委員 緊迫した緊張感のあるような質問もありました。そういうやり取りは、それは無かったですか。

穏便にこれを聞いてって感じですか。

教育長 課長。

教育総務課長 永田委員のご質問にお答えいたします。緊張感がありますと言いますか、先程申し上げました

けれども、一部の保護者の方が、もう一貫して反対の姿勢が感じられる方もおりました。それに対して地域の意見を聞いていないのではないかというような意見を言われる方もおりましたけれども、教育委員会としてはそこの意見を聞かなかったことに対しては申し訳なかったということを申し上げ、今後については統合に向けて市の方針が出されたということで、それに向けて私たちは進めて参りますということで、ご理解とご協力をいただきたいとのお願いをし

てきたところであります。

教育長 永田委員。

永田委員 はい。その方には私会ったこともないし話をしたこともないのでよくわからないのに、発言す

るのもいかがなもんかというちょっとためらいはあるのですが。恐らく今言うようにどうもご理解いただけないのではないかという予想がたつと。その時にとても大事な事ってゆうのは、どこが受け入れられないのかという点を明らかにすることはもちろんですが、それをやはり乗り越えるだけの、もっと言うと他の人たちに説得力あるような話をしなければならない。で、そうしないとこれは大きな波を乗り越えることはできないというふうに考えます。教育委員会の中で検討する、私たちの意見を述べさせていただいた時には、かなりその辺を将来の子どもたちの教育、将来の子ども達をどういうふうに育成していくかということについての、言わば教育的本質的な話をさせていただいております。なのでそういったことはきちっと答弁される時も自信を持って私は答弁というかお答えをしていただきたいなと思います、はい。あの一生

懸命努力されていることはもちろんそうだと思いますが、はい。

職務代理者 すいません。

教育長 はい、職務代理者。

職務代理者 永田委員言ったとおりでございますけれども、しかしこういう問題については個人の差があり

まして、反対する人はいつまでも反対して、個人の意見なのでね。私どもこうやって統合をいるいろ研究してやって話をしてこういったって時に、必ず10人のうち1人2人は絶対反対なのですよ。しかしその時にその人たちを納得させなければできないという、そういうことでは世の中動いていかないということで、市長のこの方針に基づいてやっていくわけですけれども、そういう方の意見も充分尊重して聞いたうえでやっていくということが僕は大事だとこういうふうに思いますので、そういう方にもできるだけ理解していただけるような方向にもっていっていただきたいと。このように必ず全員が納得していただかないというと世の中進まない、生きていけない、こういうことですから、まあひとつ常識で判断してご理解していただこうということしかないと思いますのでよろしく進めていただきたいと思います。以上です。

教育長 ありがとうございました。その他ございますか。ご意見も今入っておりましたので、再編につ

いてはどうでしょうか。その他ございましたらお願いします。

「なし」の声

それでは、次回 1月定例教育委員会は1月19日午前9時30分から、開催したいと思いま

すが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

それでは、次回 1月定例教育委員会は1月19日午前9時30分から、開催予定といたします。

以上で本日の日程すべてを終了いたします。どうもありがとうございました。